

広報

いかた

2015

3

No.120



主な内容

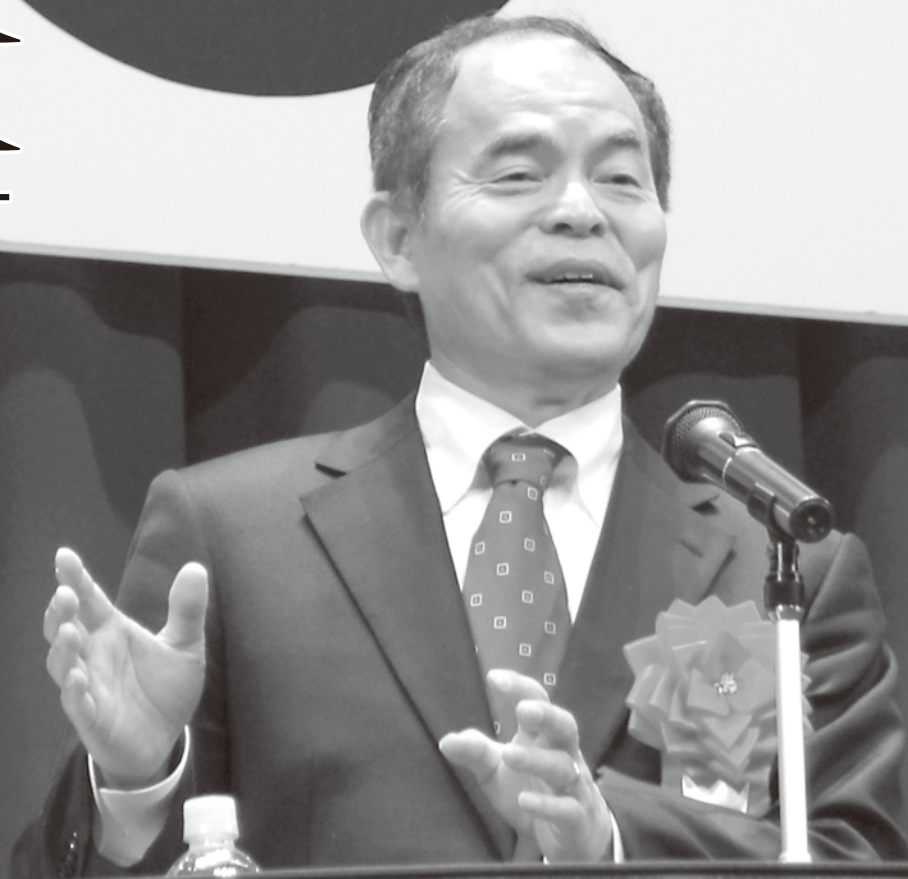
中村修二博士町民栄誉賞贈呈 P 2・3
保育所の利用について P 6・7
CATVアナログ放送終了 P 19

中村修二博士記念碑
除幕式

大久展望台で記念碑の
除幕式を行いました。

中村修二博士 伊方町民栄誉賞受賞

「私の原点は 伊方町大久」



2月5日、伊方町民会館において、伊方町出身で昨年12月にノーベル物理学賞を受賞した中村修二博士に町民栄誉賞を贈る伊方町民栄誉賞贈呈式を開催しました。

町民栄誉賞は公共福祉の増進や教育学術文化の伸展など、社会公益上に偉大な貢献をし、その功績が特に顕著である町住民や町に縁故の深い方に贈られるもので、旧瀬戸町冒険家の河野兵市さん以来2人目、合併後では中村博士が初の受賞となります。

受賞式で山下町長から中村博士に町民栄誉賞が贈られると、中村博士は「自然あふれる大久が大好きです。町民栄誉賞をいただき非常に嬉しく、感激しています」とあいさつしました。

続いての町内の中学生や高校生を対象とした「青色発光ダイオードの開発とノーベル賞受賞まで」と題する記念講演では、「砂浜に座って沖を見ながら、海はなぜ青いんだろうなどと自然を観察して疑問を持つことから科学に興味を持ちました。皆さんも好きなことを見つけて勉強を頑張ってください」と学生たちにエールを送りました。

講演終了後、中村博士は大久展望台に移動し、記念碑の除幕式、地元の方々の昼食会などに参加し、「また、帰ってきます」と伊方町を後にしました。

中村博士 思い出の場所を尋ねて



生家があった場所で取材に応じる
中村博士

幅1mあるかないかの小道を「この道だ、覚えてる」と中村博士は懐かしみながら生家があった場所へ向かいました。

大久の西の端にある変電所前に当時暮らした四国電力の社宅があったそうです。

現在はゲートボール場となっていますが、中村博士は当時の記憶を思い出し、家の周りの様子などを取材陣に説明しました。

すぐ近くの浜に向かうと、「あ、この階段だ、下に見えるあの岩をすべり台にして遊んだ」と顔には自然と笑みがこぼれます。

「当時は（埋め立てている）この辺も全部砂浜で、たくさんの牛がいた。子ども心に少し怖かった」とも。

西の浜を歩きながら、一緒に訪れていた兄の康則さんと「ノーベル海岸と名付けてはどうか」との案まで飛び出しました。

幼馴染との再会を懐かしんだ後、車窓からの大久の海岸線を眺めながら、「ここを通過して小学校に通った。行きも帰りも遊びながらだったから楽しかった」と約1kmの道のりも楽しい思い出だったようです。

故郷での滞在は「何もかもが懐かしいです」と終始笑顔の絶えなかった中村博士でした。



中村博士(左)と幼馴染の佐々木さん(中央)、兄の中村康則さん(右)

伊方町民栄誉賞贈呈式



①



②

- ①町民栄誉賞を受賞した中村博士
- ②記念碑除幕式の様子
- ③大久小学校の児童5人が「中村先生が憧れの存在」「ノーベル賞をとりたい」などとあいさつ
- ④地元のサザエやさつまいもの料理など「懐かしい味」の昼食会
- ⑤中学校や大久小学校に配られたノーベルチョコ



⑤



③



④

大久展望台での記念碑除幕式では、町内でも石垣などによく使われる青石(高さ約1.8m)に「中村修二博士生誕の地、青(あおく)輝(かがやく)」と刻まれた石碑と中村博士の顔を掘り込み、略歴を記したモニュメントの記念碑を披露しました。

山下町長は「中村博士の偉大な功績を称えるとともに、青く輝く空と海といった佐田岬半島の美しさがいつまでも守られていくことを祈念します」とあいさつし、参加した地元の大久小学校の児童約40人が「中村先生、ノーベル物理学受賞、おめでとつございませう」と祝福しました。

中村博士は「こんな立派な碑を作っていただき、光栄です。大久小学校の皆さんを見て、自分もこうだったのかと感動しています」感謝の気持ちを述べられました。

非常時に備えて

医療救護活動についての協定調印式



2月5日、八幡浜市役所において、八幡浜市、伊方町、一般社団法人八幡浜市医師会(牧野嘉幸会長)と「災害時の医療救護活動についての協定」を締結しました。協定は、南海トラフ巨大地震や津波、土砂災害などの大規模災害時に両市町が医師会の協力を得て行う医療救護活動を円滑に実施するために必要な事項を定めたものです。

町では現在、防災関係機関と協働して、自助・共助を基本とする地域防災力の向上に努めていますが、南海トラフ巨大地震では大きな被害が想定されています。

この協定締結により、迅速な医療体制を整える体制ができ、今後は訓練等を通じてより実践的な活動ができるよう連携して取り組んでいきます。

赤鬼がやってきた

保育所節分行事(加周保育所)



2月2日、加周保育所の節分行事で園児15人が豆まきを行いました。

豆まきの前に園児たちは豆やいりこを食べたり、豆まきの歌を歌ったり、園庭で豆をまいたりして、鬼が来るのを待ちました。

赤鬼が登場すると泣いてしまう園児もいましたが、最後には赤鬼と一緒に妖怪体操を踊ることができました。園児は「怖かったけど、泣かないで良かった」と話していました。

うれしき舞はみさいな

二名津お伊勢踊り



無病息災と家内安全を祈る二名津地区のお伊勢踊りが2月11日に奉納されました。

村まわりでは、口上や踊りを務める2人や宮総代、地区役員など総勢約30人がのぼりや太鼓、お神輿をかついで地区を練り歩きました。

村まわりの後、二名津集会所でお伊勢踊りの奉納が行われ、昨年と同様、口上を浜西貴陽さん、踊りを宮松傳紀さんが務め、浜西さんは「伝統行事に参加できて嬉しく思う。子どもや孫の代にも伝えていきたい」、宮松さんは「地元行事の大役を果たせた。今後も地域に貢献していきたい」と話し、今後も地域での活躍を誓っていました。

最後に地区の方々がお伊勢踊りの歌を歌い、奉納を締めくくりました。

固定資産税

固定資産(宅地)に係る市街地宅地評価法の導入について

導入の目的

固定資産税は、地方税法により適正な時価により算出しなければならないとされています。この適正な時価を算出するために「固定資産評価基準」を総務省が定めています。

固定資産評価基準では、主に市街地的形態を形成している宅地を評価する場合には、「市街地宅地評価法」を、また、主に市街地的形態を形成するに至らない地域にあっては、「その他の宅地評価法」（「標準宅地比準方式による評価」とも言われます。）により評価することが望ましいとされています。

平成27年度から伊方町においても、より適正な課税を行うために、市街地的形態を形成する地域については、従前の標準宅地比準方式から市街地宅地評価法により評価することといたしました。

市街地宅地評価法を採用した地域

- ・伊方地域
湊浦、河内、小中浦、中浦、川永田、九町の市街地を形成している区域
- ・瀬戸地域
三机の市街地を形成している区域
- ・三崎地域
三崎、二名津の市街地を形成している区域

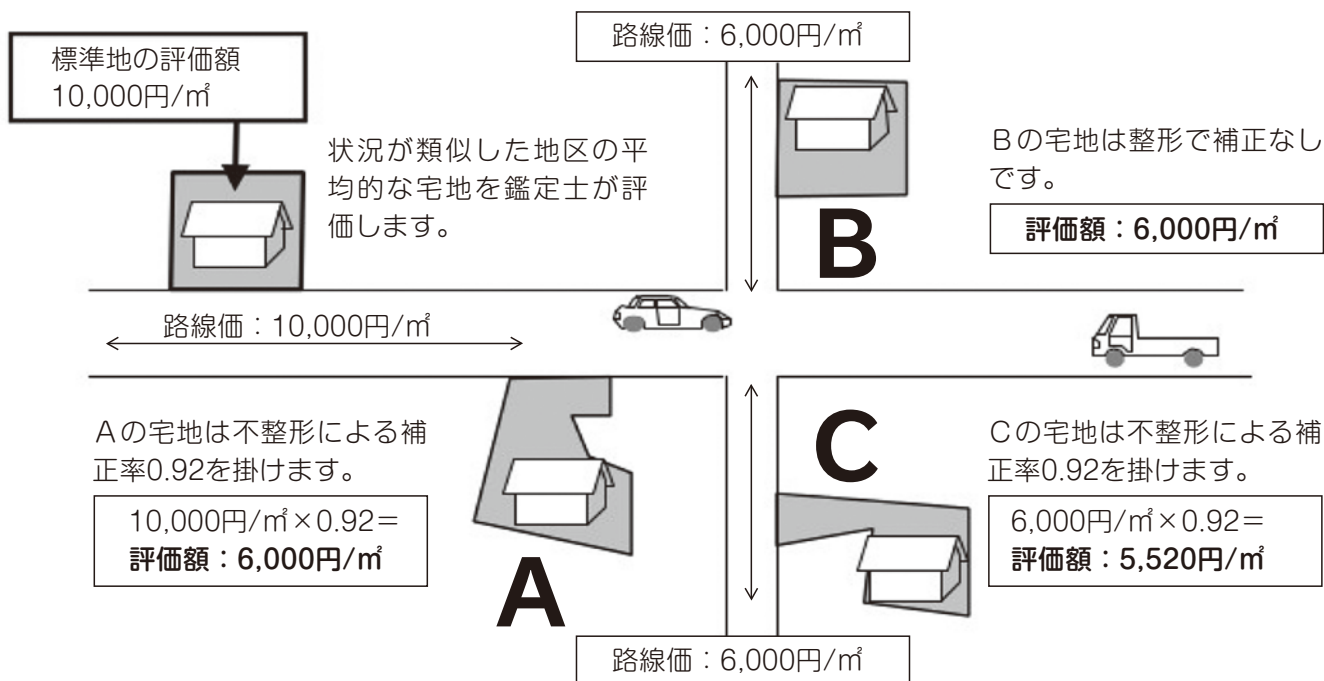
市街地宅地評価法とは

市街地宅地評価法とは、いわゆる路線価方式といわれるもので、街路ごとに当該街路に沿接する標準的な宅地の1平方メートル当たりの価格を表す路線価を付設し、この路線価に基づいて所定の「画地計算法」を適用し、各筆の評価を求める方法です。

市街地宅地評価法(イメージ図)

<市街地宅地評価法の利点>

- ・評価後の価格のばらつきが少なくなります。
- ・地域ごとの評価の整合を図ることができます。



※イメージ図に示した路線価額は実際の金額とは異なります。補正值についても、道幅、不整形の度合いにより補正值が異なります。また、上記のイメージ図は計算式が理解しやすいように単純化してあるため、実際の計算式とは異なります。（間口、奥行の補正係数等も掛けて計算します。）

問い合わせ先 伊方町役場町民課 税務室 TEL 38-2650

平成27年度 保育所の利用について

平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートにより、保育所の利用方法が一部変更となります。利用者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 保育の必要性の認定 <保育を利用する際には、あらかじめ認定を受ける必要があります>

認定区分	子どもの年齢	1日の利用時間
2号認定 (保育の必要あり)	3歳以上	保育標準時間 (最長11時間)
		保育短時間 (最長8時間)
3号認定 (保育の必要あり)	3歳未満	保育標準時間 (最長11時間)
		保育短時間 (最長8時間)

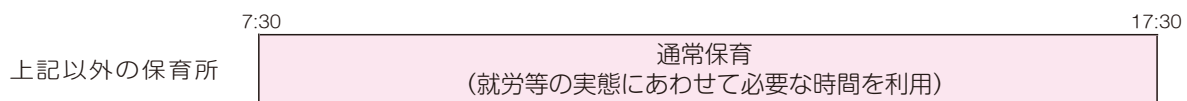
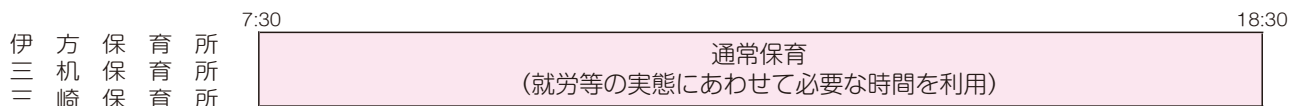
2. 保育の必要量 <就労時間などに応じて2つに区分し、利用時間や保育料も異なります>

区 分	要 件	保育時間 (平日)
保育標準時間 (11時間利用)	両親ともに1ヶ月の就労時間が 120時間以上 (フルタイムの就労を想定)	7時30分～18時30分 ※但し、一部の保育所は 17時30分まで
保育短時間 (8時間利用)	両親またはいずれかの1ヶ月の就労時間が 48時間以上 120時間未満 (パートタイムの就労を想定)	8時00分～16時00分

- 「妊娠・出産」、「災害復旧」、「虐待・DV」を理由とする場合は、**保育標準時間**となります。
- 「求職活動」、「育児休業」を理由とする場合は、**保育短時間**となります。
- 「疾病・障害」、「親族の介護・看護」、「就学」などを理由とする場合は、世帯の状況により判断します。
- **保育標準時間に該当する場合でも、希望により保育短時間とすることも可能です。**(保育料が異なります)
- 保育短時間の方が、8時間を超えて保育を利用する場合は、延長保育となり、原則、別途利用料が必要となります。

3. 保育時間

○保育標準時間 (月曜日～金曜日)



○保育短時間 (月曜日～金曜日)



※延長保育の利用を希望する場合は、あらかじめ届出が必要です。

○保育標準時間・短時間共通 (土曜日)



延長保育利用料
1日あたり**100円**
但し、1ヶ月の上限は**2,000円**

4. 保育料

利用者負担額（保育料）は、国が定める基準額（※）を上限に、市町村が設定することとなっています。階層区分や認定状況により異なりますが、伊方町では国の約50～60%とし、安い金額設定となっています。

平成27年度 伊方町利用者負担基準額表（現時点の案）

単位：円

階層区分			保育料基準額（月額）			
			2号認定（3歳以上）		3号認定（3歳未満）	
			保育標準時間 （11時間利用）	保育標準時間 （8時間利用）	保育標準時間 （11時間利用）	保育標準時間 （8時間利用）
1	生活保護世帯		0	0	0	0
2-1	市町村民税 非課税世帯	母子等 の世帯	0	0	0	0
2-2		その他 の世帯	5,000	3,000	6,500	4,500
3-1	48,600円未満 （均等割のみの世帯を含む）	母子等 の世帯	9,300	7,300	10,800	8,800
3-2		その他 の世帯	10,300	8,300	11,800	9,800
4-1	市町村民税 所得割額	72,800円未満	15,500	13,500	17,000	15,000
4-2		97,000円未満	19,200	17,200	20,700	18,700
5-1		133,000円未満	22,800	20,800	24,300	22,300
5-2		169,000円未満	26,900	24,900	28,500	26,500
6-1		235,000円未満	31,000	29,000	32,500	30,500
6-2		301,000円未満	33,000	31,000	37,300	35,300
7		397,000円未満	35,000	33,000	42,000	40,000
8		397,000円以上	45,300	43,300	54,000	52,000

※ 国が定める基準額の変更等により、今後変更される場合がありますのでご了承下さい。

◎ 兄弟姉妹が同時入所している場合、2番目の子どもは基準額の半額、3人目以降の子どもは無料となります。

◎ 上記とは別に、町独自で世帯第3子以降の子どもの保育料を基準額の1／3に軽減する事業を継続します。

来年度から、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成26年度の市町村民税額に基づく保育料						平成27年度の市町村民税額に基づく保育料					

問い合わせ先 伊方町役場 福祉課 福祉対策室 TEL 0894-38-0217

子育て交流広場（スマイルルーム）支援員の募集について

募集人数・勤務内容

支援員 若干名

子育て交流広場の企画及び運営

◎未就学児童とその保護者の方を対象に集いの場を提供します。

応募要件

子育て支援に関心があり、熱意をもって従事していただける方

（保育士・幼稚園教諭・保健師の資格を有する方を優先します。）

勤務日数及び時間

週2～3日程度 8時30分～12時30分

※但し、イベント準備の場合は14時30分まで

勤務先

伊方町民会館 3階 保育室

申込期限

3月10日（火）執務時間中

任用期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日（更新あり）

給与等

時給 880円（資格を有する場合）

申込方法

履歴書（市販のもの）に資格証の写し（資格を有する場合）を添えて伊方町役場福祉課へ提出

問い合わせ先

伊方町役場福祉課 福祉対策室 TEL 38-0217

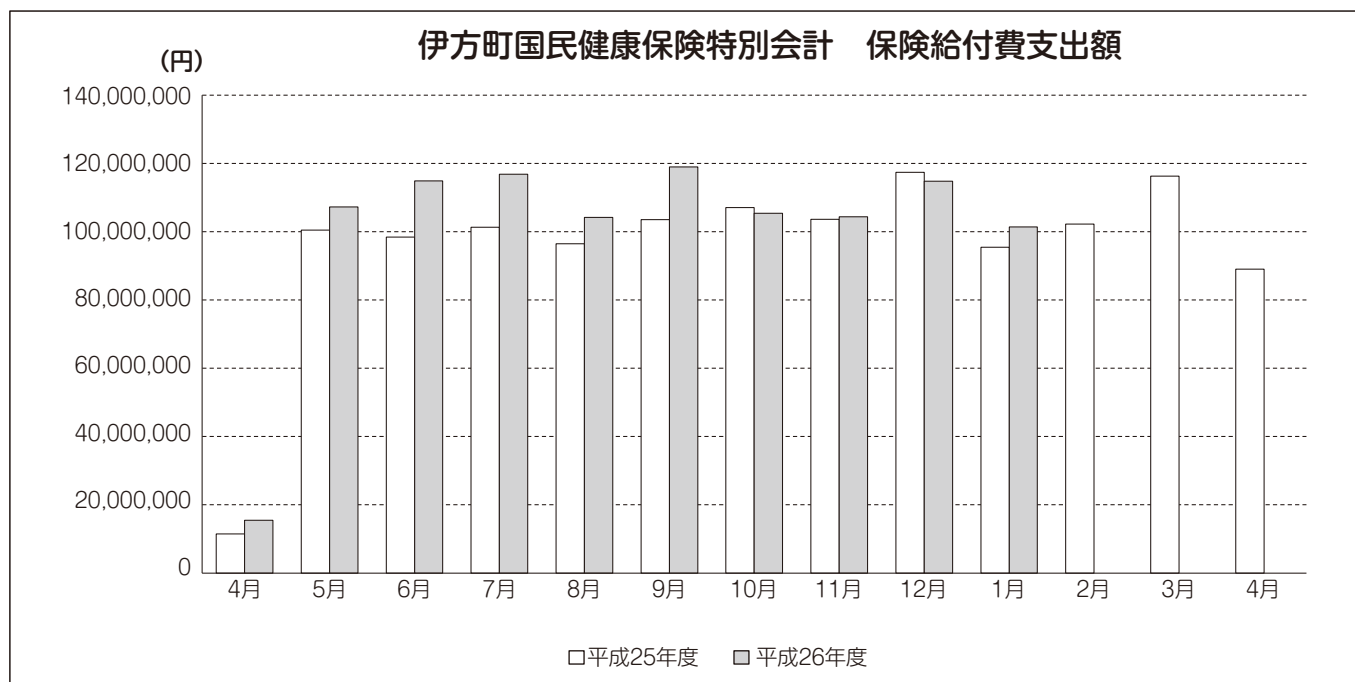
国保医療費

伊方町国民健康保険からのお知らせ

伊方町国民健康保険の医療費の状況について

■ 国民健康保険の医療費が大幅に増加

平成26年度の国民健康保険特別会計の保険給付費にかかる支出額について、月ごとに前年度と比較してみると、前年度よりも支出額が増えている月が多く、中には1カ月で1,500万円以上も多い月があります。今年度の実績から年額を推計すると、前年度を大きく上回ることが見込まれます。

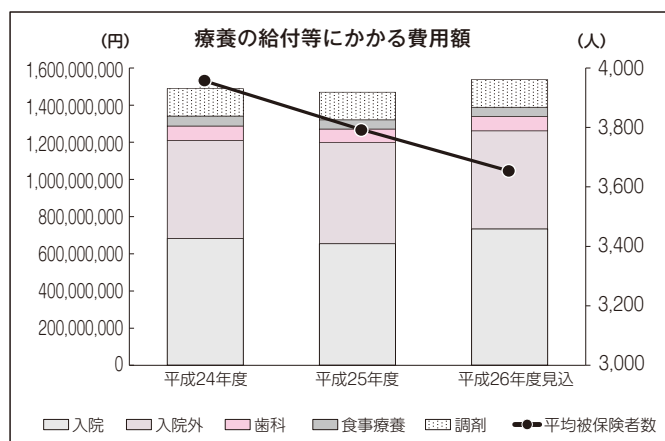


■ 1人当たりの医療費が高額に

医療にかかる費用の総額の推移では、平成25年度は平成24年度より減少していましたが、平成26年度は平成25年度より大幅に増え、特に入院にかかる費用の割合が高くなる見込みです。

1カ月当たりの平均被保険者数が減少しているにもかかわらず医療費総額は増加しており、1人当たり医療費は増えることとなります。

原因としては、高齢化や医療技術の進歩・高度化が考えられます。



■ 健康に気を付けて、適切な受診を！

医療費が増えると、保険給付にかかる費用をまかなうための国民健康保険税の増額につながってしまいます。

適度な運動をする、野菜を多く食べるなど、日ごろから健康を意識した生活を送りましょう。

また、医療機関へかかる場合は、同じ症状で複数の医療機関を受診する「重複受診」や、短期間に何度も受診する「多受診」とならないよう、適切な受診を心がけましょう。

誰もが安心して医療を受けられる健康保険制度の維持のために、ご理解とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先 伊方町役場 福祉課 医療対策室 TEL 38-0217

農業支援

平成27年度から法律に基づく制度になります！

日本型直接支払制度について

日本型直接支払制度は、農業の持つ多面的機能（国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度です。※内容は変更になる場合があります。

多面的機能支払（地域の共同活動を支援）

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| ①水路の泥上げ、農道の路面維持など
（都府県の畑の場合。以下同じ） | 2,000円/10a |
| ②植栽やビオトープづくりなど農村環境活動 | 1,440円/10a |
| ③水路や農道などの補修や更新 | 2,000円/10a |
| （①、②及び③に同時に取り組む場合は、最大 | 5,080円/10a） |



中山間地域等直接支払（条件不利地の農用地）

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 農業生産活動を継続する活動
（急傾斜地の畑の場合※15度以上） | 11,500円/10a |
|------------------------------------|-------------|



環境保全型農業直接支払

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで行う次の営農活動

- | | |
|---------|--------------|
| ①緑肥の作付け | 8,000円/10a |
| ②堆肥の施用 | 4,400円/10a |
| ③有機農業 | 8,000円/10a 等 |



- ※ 交付単価は、地目（田、畑、草地）、傾斜、活動内容等によって異なります。
 ※ 詳しい内容は、次の問い合わせ先に照会頂くか、農林水産省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

- | | | | |
|--------------|------------|----------|----------------------|
| ・多面的機能支払 | 伊方町役場産業振興課 | 農林水産振興室 | TEL 0894-38-2651(直通) |
| ・中山間地域等直接支払 | 伊方町役場産業振興課 | 農業支援センター | TEL 0894-38-2658(直通) |
| ・環境保全型農業直接支払 | 伊方町役場産業振興課 | 農業支援センター | TEL 0894-38-2658(直通) |

受講者募集

伊方町地域振興センター パソコン教室

ホームページ作成講座(夜)

「ホームページやFacebookもよくわからない。」
 そんなあなたでも簡単にマイホームページが作れちゃいます。
 あなたのパソコン、もっと楽しく使ってみませんか。



開講期間 3月11日（水）～18日（水）内、
月・水・金の4日間

開講時間 19時～21時（1日2時間）

申込締切 3月4日（水）

受講料 2,000円 ※テキスト代が別途必要

定員 12名（先着順）

開催場所・問い合わせ先

伊方町川永田甲1534-1（国道197号沿い）

伊方町地域振興センター

TEL 38-2288

受付時間

平日 8時30分～17時15分



初めての誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



3月



湊浦

井上
菜月
ちゃん

お誕生日おめでとう!いつまでもニコニコ元気ななっちゃんできてね♡すくすく大きくなあれ♡

貴文パパ・麻由ママより



湊浦

植木
燈吾
ちゃん

1才のお誕生日おめでとう☆
これからも元気で笑顔いっぱいの燈吾でいてね!

司パパ・梨紗ママより

特産品のさつまいもでおやつ作り 食文化普及講座開催



2月5日、伊方町生活研究協議会主催の食文化普及講座が地域振興センターで開催され、一般からの申込みを含めた13名の参加者がさつまいものおやつ作りに挑戦しました。

甘くて色鮮やかな芋あんを使った薄皮まんじゅうや焼きもち、おさつスティックやテリーヌなど、どのおやつも参加者から好評で、協議会の皆さんはこれからも広めていきたいと意欲的でした。



大浜

黒田
碧斗
ちゃん

あおちゃん1才おめでとう♡
お兄ちゃんお姉ちゃんとたくさん遊んで元気に大きくなってね!

真弘パパ・江利奈ママより

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

肺炎球菌予防接種はおすすめですか？

高齢者の肺炎球菌予防接種が、平成26年10月から定期接種になりました。今年度、該当になる方には、すでに予診票等を配布してお知らせしておりますが、まだ接種をすまされていない方は下記期限までに接種をすまされますようお知らせします。

- 1 接種期間 平成27年3月31日(火)まで
※期間を過ぎますと、接種料は全額自己負担となります。
- 2 対象者 伊方町内に住所を有し、これまでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、右表の年齢に該当する方
- 3 接種場所 町内の医療機関及び町外の指定医療機関
- 4 接種料 4,000円(生活保護受給者は無料)
- 5 接種回数 1回 **※定期接種(公費助成の対象となる予防接種)は生涯に1回限りで、対象年度のみです！**

※ 予診票等を紛失された場合は、中央保健センターまでご連絡ください。

※ ワクチンでは予防できない肺炎もありますので、ワクチン接種後も日ごろの健康管理に心掛けてください。

【問い合わせ】伊方町中央保健センター TEL 38-1811

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和 9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和 4年4月2日～昭和 5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正 8年4月2日～大正 9年4月1日
100歳	大正 3年4月2日～大正 4年4月1日
101歳以上	大正3年4月1日以前 (平成26年度のみ、101歳以上の方を対象とします)
接種当日に、60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に重度障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)	

《3月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	ごうお小児科医院 郷 緒 良 三	大洲市西大洲	0893-24-3936
8	みかんこどもクリニック※ 廣 井 一 浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
15	亀 井 小 児 科 亀 井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
21	八幡浜急患センター※ 中 原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
22	おおむら小児科 大 村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
29	守 口 小 児 科 ※ 守 口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770

※小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

毎年3月1日～8日は “女性の健康週間”です。

厚生労働省では、女性の健康を生涯にわたって総合的に支援することを目指して、3月3日のひな祭りを中心に3月8日「国際女性の日」までの8日間を「女性の健康週間」としています。

日々の忙しさに、つつい自分の健康への関心がおろそかになっていないでしょうか。この機会に大切なあなた自身のこころと体の健康を見直してみたいかがでしょう！

《3月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
7日 保健推進員研修会(生涯学習センター 13:30～)		
19日 健康づくり推進協議会(町民会館 13:30～)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
4日 健康教室(小中浦集会所13:30～)	11日 筋力アップ教室 (小島集会所14:00～)	10日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
5日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～)	17日 にこここ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	13日 健康教室 (三崎保健センター13:00～)
育児相談 (中央保健センター13:30～)	18日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	20日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
10日 健康教室 (湊浦ふれあいセンター 13:30～)	伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771	30日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
26日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)		
27日 心の健康相談 (中央保健センター13:30～)		

年金ひろば

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

■ 老齢基礎年金の満額の受け取りについて

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

▼ 国民年金の任意加入

① 年金額を増やしたい方は65歳までの間に納付

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

② 受給資格期間を満たしていない方は70歳までの間に納付

老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

③ 外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、役場、年金事務所にお問い合わせください。

▼ 注意事項

- ・ 任意加入は申し出た日から加入となります。
- ・ 厚生年金保険や共済組合に加入中の方は任意加入できません。
- ・ 免除申請はできません。
- ・ 保険料の納付方法は口座振替が原則です。（海外在住による任意加入の場合を除く。）

■ 問い合わせ先

宇和島年金事務所
TEL 0895-22-5440

年金相談日

3月の宇和島年金事務所出張相談日（場所：八幡浜商工会議所）
6日（金）・27日（金）
（10時～15時30分）です。

消費生活だより

必ずもうかるって本当！？

社債や未公開株の購入、投資用マンションなどについて、詐欺的な利殖商法に関する相談が高齢者を中心に増えています。

見ず知らずの事業者から「必ず値上がりする、いい投資になる」と勧誘されて、高額な出資を促されるケースや、「特別な人しか買えないので、代わりに買ってくだ

たら高値で買い取る」「名前を貸してくれたら謝金を払う」などと誘われて、安易に承諾した結果、トラブルに巻き込まれるケースもあります。

社債や未公開株などは、元本や利益が保証された金融商品ではありません。

事業者の実態がよくわからない場合は、信用性を疑う必要があります。

■ 相談事例

大手証券会社を名乗る人から、「あなたが以前申し込んでいたA社の社債の購入枠が取れたので買わないか」と電話で勧誘があった。全く覚えがなかったため断ったが、その後何度もかかってきて困っている。

■ アドバイス

▼ 見ず知らずの事業者から、突然うまい儲け話を持ちかけられても、「そんな甘い話はない」と耳を貸さず、きっぱりと断りましょう。

また、契約してしまった場合でも、クーリング・オフ制度が適用される可能性もあります。

▼ 実際に投資をしても、確実に約束通り買い取ってもらえる保証はなく、すぐに事業者とは連絡がとれなくなってしまうこともあります。

不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合には、県の消費生活センターなどの最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター
TEL 089-925-3700
役場町民課 住民生活室
TEL 38-2653
瀬戸総合支所 地域住民室
TEL 52-0112
三崎総合支所 地域住民室
TEL 54-1116

ルールを守って 正しいごみ出しを!

問い合わせ先

役場町民課 住民生活室 ☎38-2653

瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112

三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111

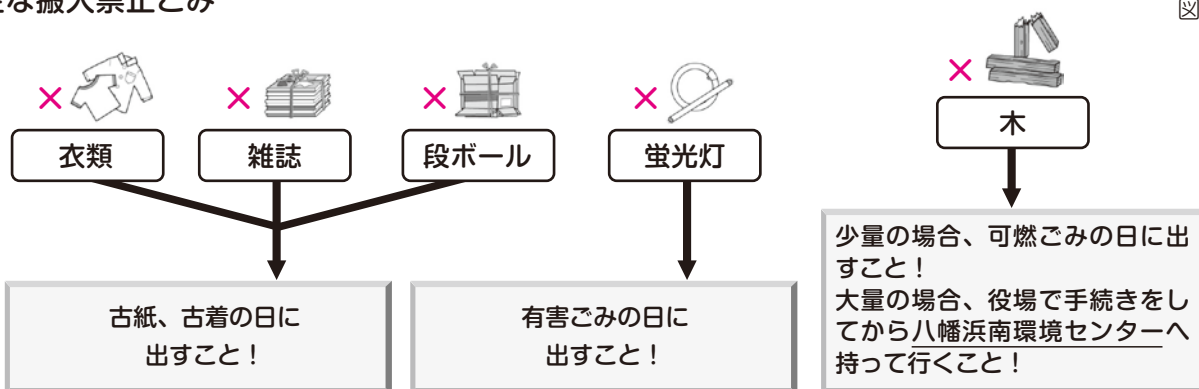


粗大ごみを一般廃棄物最終処分場へ搬入するときは、必ず分別をしてから搬入しましょう!

3月から4月にかけての引っ越しシーズンには、大量の粗大ごみが最終処分場へ搬入されてきます。昨年の同時期（2ヶ月間）における搬入量は68トンで、1年間の搬入量の約30%を占め、非常に多いことが分かります。このような時期によく見受けられる搬入禁止ごみがあります。その主なものは図1のとおりです。

主な搬入禁止ごみ

図1



搬入禁止ごみを全て埋立ててしまうと、最終処分場の短命化に繋がるだけでなく、周辺環境にも悪影響を与えます。このような理由により、搬入禁止ごみの受け入れはしておりません。

では一体どのようなごみであれば搬入できるのかは、図2のとおりです。

搬入可能ごみは2種類のみ!!!

図2



最終処分場を利用される際には、必ず分別をしてから搬入して下さい。分別に困ったときには、ごみ分別ガイドブックをご覧になれるか、上記へお問い合わせ下さい。

※ごみ分別ガイドブックが無い方は、役場町民課及び各総合支所にお問い合わせ下さい。



車いすバスケットボール交流会

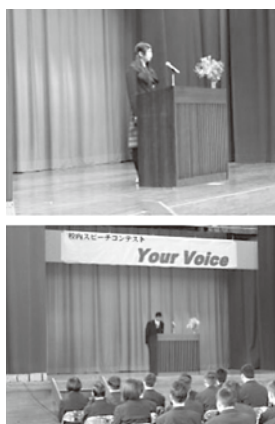
一月十三日、高知シードラゴンズから選手をお招きし交流会が体育館で行われました。選手の試合を観戦した後、生徒全員がスポーツ用車いすをゲーム形式で体験したり、実際に試合を行ったりしました。また、最後には、学年別で選手とのグループセッションが行われ、活発な意見交換がありました。今回の体験を通して、障害や障害者への理解が深まるとともに、人としての生き方を深く学ぶ貴重な機会となりました。



「Your Voice」

一月十六日、本校開校記念日であるこの日に恒例の「Your Voice」（校内スピーチコンテスト）が行われました。各クラスの代表者一名ずつの五名が「三崎高校と私」というテーマで5分程度の意見発表を行いました。身近な人間関係に触れながら、

五人は自分の思いを一生懸命に話しました。審査の結果、最優秀賞は、三年の小田さんの「私をかえてくれたもの」、優秀賞は、一年の渡邊君の「自分の目指す道」が選ばれました。



三崎駅伝・瀬戸駅伝

一月十一日に瀬戸駅伝が同十八日に三崎駅伝が行われ、多数の生徒と教職員が参加しました。二つの駅伝大会がある伊方町内で、地域住民の方々や小・中学生とともに、一生懸命に櫓をつなぐ各選手の姿を見て、駅伝が、まちの活性化につながっていることを実感しました。



CIR（国際交流員）フィリップ・モイヤーの毎号記事

A Message from the CIR

Happy Valentine's Day

2月14日のバレンタインデーは世界中で人気ですが、国によって習慣が違います。

日本のバレンタインデーは、女性が男性にチョコをあげることが多いようです。

もちろん、大好きな家族や友チョコ・義理チョコというのもあります。しかし、アメリカのバレンタインデーはかなり違います。日本のような義理チョコはありません。

女性が男性にチョコをあげることも決まっておらず、好きな人がいれば男女問わず手作りのクッキーやチョコなどをプレゼントします。

その中でもチョコは人気ですが、大人には花や宝飾品も人気です。

最近では「あなたが恋人を本当に好きなら、チョコとこの高価な宝飾品なども買って」という風なメッセージが強くなり、純粋な気持ちで愛を伝えることが、いつの間にかプレゼントの金額で気持ちが決まるようになったことで、バレンタインデーが好きではない人もいます。

もちろん、チョコやプレゼントをあげることが悪いわけではありませんが、みなさんもプレゼントをわたすだけではなく、バレンタインデーだけは自分の気持ちに素直になって、家族や恋人、友達に温かいメッセージも一緒に贈ってみてはいかがでしょうか♡



佐田岬観光まちづくり通信

Vol.8

伊方町観光交流拠点施設の愛称決定！

町への観光誘客を促進し、人と物との交流の輪を広げ地場産業の育成を図ることを目的に、三崎港埋立地に建設中の「伊方町観光交流拠点施設」の愛称を募集したところ、町内から46件の応募がありました。

その中から、町民や観光客に分かりやすく、親しみを持てる愛称を決定しました。

▼施設の愛称

「佐田岬 はなはな」

▼選考理由

「はなはな」には、「はな（先端、鼻）」「花々」「華々しい」「岬アジ、岬サバ」の意味があり、語呂も明るく、前向きであること等の応募理由が、新しい施設での佐田岬の観光をイメージするものとして、ふさわしいと判断しました。

■入賞者

▼最優秀賞（1名）

中島文子さん（三崎）

▼優秀賞（3名）

川田 茂子さん（三机）

石丸 哲夫さん（三崎）

筒井 美奈子さん（二名津）

※優秀賞の方も、はなはなと同じ呼び名を使った愛称を応募いただきました。

■選考方法

庁内の選考委員会で審査のうえ決定しました。

■賞品

最優秀賞、優秀賞の方には、商品券、亀ヶ池温泉入浴券を贈呈します。

施設のオープンイベントでの表彰を予定しています。

■連絡先

伊方町産業振興課 商工振興室
TEL 381-2657

シリーズ「ツーリズム」⑪



うまい 愛媛のふるさと愛味もののフェア 大盛況！！

昨年度より、県産品の売込み及び観光PRを促進するため、大阪で愛媛物産展が開催されており、去る2月5日（木）～8日（日）の4日間においてに出展致しました。期間中は、伊方町出身者の皆さまや、ご近所の方々にお越しいただき、伊方町ブースは終始、賑わいがありました。なかでも、旬の柑橘と、新鮮な魚の一夜干しが飛ぶように売れ、急遽、追加商品を伊方町より大阪へ発送しました！

今回の事業は愛媛県主催でありましたが、今後もなんとかしてこのような企画を行えるよう努力して参ります。

最後に、ご来場いただいた皆さま、誠にありがとうございました！！



伊方町ブース。場所もバッチリ！



伊方ふるさと会の田淵さん（写真左）も応援に駆け付けて頂きました。



お客様が絶えず、終日にぎやか♪



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号



春の全国火災予防運動!

空気が乾燥し、火災の増加が予想される時季を迎えるにあたり、3月1日から7日までの間、春の全国火災予防運動が実施されます。

住民の皆さんに火災予防を広く呼びかけ「火災ゼロ」を目指します。

目指せ! 火災ゼロ!

八幡浜地区消防署管内出火原因

6年連続1位

たき火

八幡浜地区消防署

本 署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



伊方町消防出初式

日時 3月15日(日)

10:00~

場所 伊方町民グラウンド

雨天時: 伊方スポーツセンター



管内の火災・救急概況

平成27年1月1日~平成27年1月31日現在

地 区 別	火 災	救 急
八幡浜地区	1	117
三 崎 地 区	0	13
瀬 戸 地 区	0	15
伊 方 地 区	0	20
保 内 地 区	0	21
三 瓶 地 区	0	35
そ の 他	0	0
合 計	1	221

自衛官募集

自衛隊幹部候補生・予備自衛官補募集

幹部候補生(一般、歯科・薬剤科)	
資 格	自衛隊幹部候補生(飛行要員含む) 【大卒程度試験】22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含む)) 【院卒者試験】修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満の者 自衛隊幹部候補生(歯科・薬剤科) 【歯 科】20歳以上30歳未満かつ専門の大卒者(見込含む) 【薬剤科】20歳以上28歳未満かつ専門の大卒者(見込含む)
受 付 期 間	3月1日~5月1日
試 験 期 日	【1次】5月16・17日 【2次】6月16~19日のうち指定する日 【3次(海飛行要員)】7月13~17日のうち指定する日 【3次(空飛行要員)】7月18~8月6日のうち指定する日

予備自衛官補(一般、技能)	
資 格	【一般】18歳以上34歳未満の者 【技能】18歳以上で、保有する技能に応じ53~55歳未満の者
受 付 期 間	第1回 1月8日~3月24日 第2回 7月1日~9月18日
試 験 期 日	第1回 4月10~14日のうち指定する日 第2回 10月2~5日のうち指定する日

問い合わせ先

愛媛地方協力本部大洲地域事務所 大洲市大洲678-1 旧大洲市立図書館2階 TEL 0893-24-4123

障がい者の社会参加の一層の促進を図るため、障がい者を対象とする採用試験を実施します

職員募集

平成27年度採用 伊方町職員(障がい者)の募集

◆募集職種、採用予定人員及び受験資格

一般事務職 若干名

◆受付期間

平成27年3月12日(木)まで(執務時間中)受付
※郵送の場合、3月12日(木)までの消印有効

◆受験要件

- ①自力により通勤ができ、かつ介護者なしで職員としての職務遂行が可能
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者
- ③活字印刷文による出題に対応でき、かつ口頭による面接試験に対応できる者
- ④日本国籍を有する者
- ⑤地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ⑥昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度の学力を有する者(平成27年3月卒業見込みの者を含む。)

◆試験の方法等

- ①試験種目 作文試験、面接試験
- ②試験日時 3月22日(日)9時50分～

③試験会場 伊方町役場

④合格通知 平成27年3月下旬

◆受験手続(申込用紙の請求)

役場総務課で交付します。郵便で請求する場合は、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判のものが入る大きさ)を同封してください。

なお、申込用紙は瀬戸・三崎総合支所にもあります。町ホームページからダウンロードできます。

◆必要書類

- ①採用試験申込書(町指定のもの)(写真要貼付)
- ②卒業・修了(見込)証明書
- ③身体障害者手帳の写し

◆採用予定

合格者は、平成27年4月1日付で伊方町職員に採用の予定です。

町長事務部局、教育委員会事務部局等の本庁または出先機関等において勤務。

■受験手続、問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町役場総務課 総務管理室
TEL 0894-38-2655

職員募集

臨時職員(看護師・准看護師)の募集

◆募集職種、採用予定人員

看護師又は准看護師 若干名

◆職務場所 瀬戸診療所

◆応募要件

- ①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ②昭和31年4月2日以降生まれ(58歳まで)

◆試験日 平成27年3月中

◆試験会場 伊方町役場 3階会議室 他

◆試験内容 書類審査及び面接

◆提出書類 履歴書(市販のもの)、資格免許証等(写)

◆提出先 伊方町役場総務課又は瀬戸、三崎総合支所(持参又は郵送)

◆申込期限 3月12日(木)17時15分まで

◆任用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日(更新あり)

◆給与等

- ・給料 (看護師) 月額167,100円、
(准看護師) 月額155,600円
- ・通勤手当 片道2km以上に距離に応じて支給有
- ・期末手当 6月、12月

※給料、手当は、正規職員の給与改定に応じて変動することがあります。

※その他勤務条件は、役場総務課又は伊方町ホームページで確認できます。

■問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町役場総務課 総務管理室(役場2階)
TEL 0894-38-2655

お 知 ら せ

法務局登記相談の事前予約について

松山地方法務局大洲支局では、お待たせすることなく登記相談をご利用できるように、事前予約を受け付けていますので、あらかじめ電話または窓口にお越しの上、ご予約願います。

※30分以内、相談無料

予約受付電話番号

松山地方法務局大洲支局

TEL 0893-50-5055

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を固定金利（年2.25%※平成26年11月10日現在）で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

問い合わせ先

教育ローンコールセンター

TEL 0570-008656

平成27年度国家公務員採用試験のお知らせ

人事院は、平成27年度中に院卒者試験及び大卒程度試験、高卒程度試験等を行う予定です。

試験区分や日程等、詳細は人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報ナビ」

(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>) をご覧ください。

問い合わせ先

〒760-0068

高松市松島町1-17-33

人事院四国事務局 第二課試験係

TEL 087-831-4765

平成27年度JICAボランティア春募集のお知らせ

開発途上国で、現地の人々と協働しながら人づくり、国づくりに協力します。

募集対象※日本国籍を持つ人

①青年海外協力隊（満20～39歳）

②シニア海外ボランティア（満40～69歳）

受付期間

4月1日～5月11日

問い合わせ先

JICA四国

TEL 087-821-8824

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	赤崎荘	湊浦	1戸	3DK	12,500円～18,600円	昭和53年
②	久木尾団地	湊浦	1戸	3DK	14,200円～21,200円	昭和55年
③	三机団地	三机	2戸	2DK	14,100円～22,300円	平成 1年
④	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
⑤	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑥	内の浦住宅	串	3戸	4K	13,000円	昭和54年
⑦	二名津向住宅	二名津	3戸	2LDK	13,000円	昭和61年
⑧	二名津向住宅	二名津	2戸	2DK	7,000円	昭和61年

※内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

※赤崎荘、三机団地につきましては、優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

申込期限 3月10日（火）午後5時まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

①～②伊方町役場建設課 TEL 38-2656

③～④瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113

⑤～⑧三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名必要です。

※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

3月 くらしのカレンダー

1 日	県立高校卒業式 春の全国火災予防週間(～7日)
2 月	
3 火	ひな祭り
4 水	
5 木	
6 金	
7 土	伊方町婦人会総会
8 日	国際女性デー 第10回伊方町卓球大会(伊方スポーツセンター 9:00～)
9 月	
10 火	人権の日
11 水	
12 木	
13 金	
14 土	ホワイトデー ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
15 日	伊方町消防出初式(町民グラウンド 10:00～)
16 月	
17 火	町内中学校卒業式
18 水	
19 木	
20 金	給食サービス事業(町見地区)
21 土	春分の日
22 日	
23 月	
24 火	町内小学校卒業式
25 水	町内小・中学校修業式 二見小学校閉校記念式典(14:00～) 佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)
26 木	
27 金	給食サービス事業(伊方地区)
28 土	ピップスおはなし会(図書館13:30～)
29 日	伊方町レクバレー交流大会(伊方スポーツセンター 8:30～)
30 月	
31 火	

犬・猫ご 犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ
9時30分までに)

八西CATVより大切な お知らせ

アナログテレビを使用してテレビを
ご視聴の皆様へ

**デジアナ変換サービスは2015年
3月31日(火) 正午で終了します。**

終了するアナログチャンネル

1 ch QVC	12ch GAORA
2 ch NHK 総合	23ch SPEEDチャンネル
3 ch NHK Eテレ	25ch NHK BS1
4 ch 南海放送	26ch NHK BSプレミアム
5 ch テレビ愛媛	28ch 気象チャンネル
6 ch コミュニティチャンネル	35ch BS日テレ
8 ch ウィットチャンネル	36ch BS朝日
9 ch あいテレビ	37ch BS-TBS
10ch 愛媛朝日テレビ	38ch BSジャパン
11ch チャンネルNECO	39ch BSフジ

引き続き、地上デジタル放送やCS、BS
チャンネルをご覧いただくには、デジタルテ
レビへの買い替え、デジタルチューナーの購
入もしくはSTBの取り付けをお願いいたしま
す。

問い合わせ先

一般財団法人 八西CATV TEL 38-2211

くらしの相談事業開催日(3月分)

- 4(水) 行政相談所
町民会館5階和室 13:00～16:00
心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00
- 10(火) 特設人権相談所
町見公民館 13:30～16:00
- 13(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00
心配ごとと法律相談
伊方町民会館 14:00～17:00
- 17(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30
- 18(水) 当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30～16:00

伊方発電所の状況

①運転状況について(平成27年1月末日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第28回定期検査中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第23回定期検査中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

第13回定期検査中



②異常事象等について

1月においては、30日に作業員の負傷の報告がありました(汚染・被ばくはありません)。その他、設備異常等の報告はありませんでした。

町民課税務室からのお知らせ

町・県民税及び確定申告の受付は 3月16日(月)までです

平成27年度分の町・県民税、国民健康保険税などを計算するための資料となりますので、正しく申告しましょう。

各地区の申告日程は広報2月号の折込チラシをご覧ください。

問い合わせ先

伊方町役場町民課 税務室 TEL 38-2650

瀬戸総合支所 地域住民室 TEL 52-0111

三崎総合支所 地域住民室 TEL 54-1111

申告に必要なもの

- ・印鑑(認印可)
- ・所得金額を証明する書類(源泉徴収票)
- ・事業所得・不動産所得を申告する場合は、収入、必要経費が分かる書類(収支内訳書)
- ・医療控除を受ける場合は、医療費の領収書
- ・社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける場合は、支払(控除)証明書
- ・本人名義の通帳(還付金が発生した場合に必要)

町内の交通事故(1月)

物損事故14件
人身事故1件
 傷者1人
 死亡0人

26年度

累計102件
累計9件
累計10人
累計0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・愛媛南部ヤクルト販売(株)様

●伊方町の人の動き(平成27年1月末日現在) 増減事由は1月中



人口 10,466人 (−23人)

男 4,980人 (−14人)



女 5,486人 (−9人)

世帯 4,865世帯 (−13世帯)



出生 2人



死亡 18人



転入 11人



転出 18人



元気いっぱい! 伊方町トピックス

ふるさとCM大賞えひめ審査会



- ①瀬戸中学校のいもりんファミリー参上のポーズ
- ②特産品のサツマイモをPR
- ③ツーリズム協会は活しゃぶをPR
- ④会場の外のグルメ・名産市ではツーリズム協会が焼きいもやじゃこ天、ちりめんマフィンを販売し好評
- ⑤ちりめんたっぷりのマフィン

2月1日、松山市総合コミュニティセンターでふるさとCM大賞えひめ'15の審査会が開催され、伊方町からは瀬戸中学校と佐田岬ツーリズム協会が審査に臨みました。

ふるさとCM大賞はふるさとの自慢を伝える30秒CMを制作し、その出来を競うもので、県内20市町、27作品が出品されました。

瀬戸中学校からは「瀬戸中SP King社」という団体名で地元のサツマイモのおいしさを伝える「いもりん参上!」、佐田岬ツーリズム協会か

らはご当地グルメの海鮮活しゃぶをPRする「活しゃぶって?」という作品を出品しました。

審査員からは瀬戸中の作品には「優しさを感じる」、ツーリズム協会の作品には「おいしさが伝わる」という評価でしたが、惜しくも入賞とはなりませんでした。

参加した生徒は「卒業前の思い出になった」と地元をPRでき、満足そうでした。

この様子は2月28日(土)の16時~17時30分にeat朝日テレビで放映されます。

編集後記

皆さんは小学校1年生の時のことをどれくらい覚えていらっしゃるでしょうか。

ノーベル物理学賞を受賞した中村修二博士は大久を訪れた際に、家があった付近の小道や遊んだ木、浜など、「これこれ、懐かしいな」と当時をことを思い出されていました。

大人になると幼い時の記憶は薄れてくると思いますが、中村博士の記憶には故郷の風景が鮮明に残っており、かけがえのないものとなっているようでした。

(広報担当)

毎年この時期、マラソン大会や駅伝大会を見る度に、今年こそは何か運動を始めようと心に誓うことが、恒例になってきています。

健康づくりのため、そろそろ頑張りたいと思います。(ふれあい担当)